

Muribushi

群星
【むりぶし】

隔月発行

March

★
April

2011年
3月★4月号

【特集Ⅰ】

平成23年度内閣府沖縄担当部局予算案決定

【特集Ⅱ】

「農山漁村の6次産業化による地域の活性化」

【特集Ⅲ】

訪日外国人旅行者の受入環境整備事業重点調査



〈表紙写真〉

【与儀公園の寒緋桜】
(那覇市)

日本一早く咲くことで有名な沖縄の寒緋桜ですが、那覇市内にある与儀公園では多くの桜が植えられており、園内では連日花見客で賑わいを見せます。

沖縄の桜は1月に本島北部から咲き始め、徐々に南下していきます。濃いピンク色の花びらで花卉が小さく、下向きに咲き、散る時は花びらごと地面に落ちるのが特徴です。

毎年、与儀公園を会場としてなはさくらまつりが開催され、期間中は多彩なイベントが繰り広げられます。本年のなはさくらまつりは2月9日から13日までの5日間開催され、今年も多くの花見客で賑わいを見せました。

群星 【むりぶし】 Muribushi

C O N T E N T S

01 就任の御挨拶 内閣府特命担当大臣 枝野 幸男

02 プロフィール 内閣府特命担当大臣 枝野 幸男
内閣官房副長官 福山 哲郎

03 地域の目 「自立経済実現への挑戦」
株式会社レイメイコンピュータ 代表取締役 比嘉 徹

特集

04 総務部 平成23年度内閣府沖縄担当部局予算案決定

06 農林水産部 「農山漁村の6次産業化による地域の活性化」

08 運輸部 訪日外国人旅行者の受入環境整備事業重点調査

仕事の窓

10 仕事の窓① 財務部 管内経済情勢報告

12 仕事の窓② 開発建設部 大保ダム供用開始と億首ダムの建設状況について

14 仕事の窓③ 農林水産部 平成22年度「農林水産物・食品輸出
オリエンテーションの会」を開催しました

局の動き

15 総務部 公正で自由な競争が、事業者と消費者を守っています
財務部 「平成22年度財政融資資金地方資金借入要領説明会」を開催

16 農林水産部 消費者の部屋特別展示「食品表示を見ましようね～」
消費者の部屋特別展示 木材利用推進パネル展

17 経済産業部 沖縄感性・文化産業シンポジウムの開催について
運輸部 平成22年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施

18 なかゆくい シリーズ⑥ これからのダム管理

20 内閣府だより 第8回「沖縄振興審議会総合部会専門委員会」の開催について

21 お知らせ

沖縄の通貨 あれこれ!

#5



沖縄復帰20周年と記念貨幣

前回は「沖縄国際海洋博覧会記念貨幣」についてご紹介しましたが、今回は「沖縄復帰20周年記念貨幣」についてご紹介いたします。

「沖縄復帰20周年記念貨幣」は、沖縄が1972年（昭和47年）に本土復帰を果たしてから20周年を迎えた記念として、1992年（平成4年）に2,000万枚発行された500円白銅貨幣で、直径は30mmと通常の500円貨幣より一回り大きいサイズとなっています。

図柄は、表に首里城正殿が描かれています。首里城正殿は、琉球王国時代の首里城内で最も重要な建物であり、1945年にアメリカ軍の砲撃により焼失しましたが、沖縄復帰20周年記念事業として1992年に南殿、北殿とともに復元されました。翌年には首里城を舞台としたNHK大河ドラマ「琉球の風」が放映され、全国的にも沖縄が注目された時期でした。

裏面には、龍が勢いよく天に昇ろうとしている姿が描かれています。龍は琉球国王の象徴であり、国王が居住した首里城正殿にも龍は多く用いられています。ちなみに、正殿に描かれた龍の爪は、古文書に基づいて4本爪の形で復元されていますが、5本爪の龍は中国皇帝の象徴であったため、琉球国王は遠慮して4本爪にしたと言われています。

ところで、平成19年に地方自治法の施行から60周年を迎えたことを記念し、平成20年度から全国47都道府県ごとの図柄による記念貨幣が順次発行されております。沖縄県の記念貨幣は、平成24年度前半に「沖縄復帰40周年」をテーマとして発行される予定です。どんな記念貨幣ができるのか、楽しみです!



「沖縄復帰20周年記念500円白銅貨幣」

★本誌タイトルについて★

群星（むりぶし）とは、沖縄の方言で「昂星（すばる）」のことで「ぶりぶし」、「むるぶし」とも呼ばれています。

就任の御挨拶

この度、菅第2次改造内閣において沖縄担当大臣に就任いたしました。

沖縄は、高齢化が進む我が国の中で、若年者の割合が最も高い県であり、また、成長著しいアジアに隣接するなど、日本の他の地域をリードする大きな可能性を有しております。私は以前より沖縄には何度も足を運んでおりますが、大臣就任直後に沖縄を訪問し、その可能性に大きな期待が持てることを改めて確信いたしました。

平成23年度は、現行の沖縄振興計画の総仕上げを行う非常に重要な年です。また現行法の期限が残り1年となることを踏まえ、現在、次期法制の在り方を含めた新たな沖縄振興について、沖縄政策協議会、沖縄振興審議会等で検討が進められております。

県民の皆様の御要望をしっかりと受け止め、沖縄の抱える諸問題の解決に力を注ぐとともに、沖縄の持つ魅力や優位性、そして潜在力を生かした振興に向けて、最善を尽くす決意です。



内閣府特命担当大臣
えだの ゆきお
枝野 幸男

【平成23年1月21日・22日 沖縄訪問の様子】



仲井眞知事との懇談



平和の礎(いしじ)にて(平和祈念公園内)



沖縄 I T津梁パークの入居企業を視察

プロフィール

内閣府特命担当大臣に

えだの ゆきお

枝野 幸男氏が就任



平成23年1月14日付けで、沖縄及び北方対策を担当する内閣府特命担当大臣に、枝野幸男氏が就任しました。

■プロフィール

【経歴】平成5年7月 衆議院議員選挙初当選

平成14年12月 民主党政策調査会長

平成16年9月 民主党憲法調査会長

平成21年11月 行政刷新会議「事業仕分け」統括役

平成22年2月 内閣府特命担当大臣（行政刷新）

（鳩山内閣）

平成22年6月 民主党幹事長

平成22年9月 民主党幹事長代理

平成23年1月 内閣官房長官・内閣府特命担当大臣

（沖縄及び北方対策）

（菅第二次改造内閣）

【座右の銘】以和為貴

【趣味】カラオケ

【家族】妻と二男（双子）

【尊敬する人】尾崎行雄

内閣官房副長官に

ふくやま てつろう

福山 哲郎氏が再任



平成23年1月14日付けで、内閣官房副長官福山哲郎氏が沖縄及び北方対策を担当することとなりました。

■プロフィール

【経歴】昭和61年4月 大和証券株式会社入社

平成2年4月 財団法人松下政経塾入塾

平成10年7月 参議院議員選挙初当選

平成17年10月 参議院環境委員長

平成19年8月 参議院民主党・新緑風会政審会長

民主党政調会長代理

平成21年9月 外務副大臣（鳩山内閣）

平成22年6月 内閣官房副長官（菅内閣）

平成22年9月 内閣官房副長官（菅改造内閣）

平成23年1月 内閣官房副長官

（菅第二次改造内閣）

【座右の銘】一日を生涯として生きる

【趣味】茶道、野球

【家族】妻、長男

【子どもの頃の夢】野球選手

「自立経済実現への挑戦」

株式会社レイメイコンピュータ 代表取締役 ● 比嘉 徹



来

年度でいよいよ「沖縄振興計画の終了」を迎えるが、

私を含め県民の多くは、長年の公共投資依存の経済体質により、そのフリーズに恩恵を受けた実感も危機感も薄らいでいるのではないだろうか。ポスト沖振計が現状を維持したとしても延命措置にしかならない。その延命期間も、わが国の社会・経済情勢から見てそう長く続くとは思えない。私もまた自立経済実現を担うこの振興策が長期化することで依存症を誘発し、自立の妨になっていく矛盾を認識しながら、ただ傍観してきたのである。

一昨年、私は会社を創業して20年目を迎えたのを機に会社を自立させ現場を退いた。そして傍観者か

らプレイヤーとして自立経済実現のために自らフィールドに立つことを決意し、昨年の4月20日、志を同じくする6名で「チーム進貢船」を結成した。チームの使命は、その足がかりとなる地域モデル（成功事例）を創り上げ、沖縄全域に実践していくことである。最初のフィールドを読谷村に定め、4つの理念を掲げ船出した。①助成金に頼らず知恵と連携によって事業を推進する。②既存の資源を地域力で研磨し、新たな資源として再生させる。③新たな文化、芸能を創造し発信する。④若い力を登用し、実践を通して人材育成を図る。また、理念を基に地域の優位性を活かし、①イベント事業、②文化芸能創作事業、③商品開発事業、④観光資源再生事業、⑤人材育成事業の5つを柱に具体的な取組みを策定、昨年12月3日に「読谷村自立経済へのアクションプログラム」として村長へ提言した。同月の18日（土）、19日（日）にはイベント事業の第一弾として、読谷補助飛行場跡を会場に沖縄最大規模のモーターカーニバルを開催し

た。地平線を望める広大な空間は、展示スペースと駐車場が容易に確保でき、すぐ近くを国道58号が走っているため乗り入れがしやすい、住宅街から離れていることなどイベント会場としての好条件が備わっている。イベントの内容も幅広い層の人々が楽しめるよう嗜好を凝らした。スポーツカー、クラシックカー、カスタムカー、デコトラ、バイクなどのマニャックカーをはじめ、米軍の消防車、ホバークラフトと幅広いジャンルを展示した。歩行者天国となった滑走路跡ではセグウェイ（立乗り電動二輪車）が人並みを縫い、上空ではモーターパラグライダーが優雅に舞い、日没に合わせてデコトラのイルミネーションが会場を彩る。その光景に「まるで映画みたい」と声が上がった。さらに、アクションやステージ、子供向けの遊具コーナーも設け、非日常を演出した。来場者数は、目標の5千人を大きく上回り、2万人を超える大盛況となった。後日、新聞や業界紙、ブログなどでイベントを賞賛する声が上がった。イベ

ントの運営費も、展示車両からの出展料をはじめ、スポンサー協賛料、飲食や物販の出店料など、理念の冒頭に謳っているように知恵と連携で費用をまかなうことができた。また、同日村内で開催された他のイベントの主宰者に呼びかけ、来場者へ回遊マップを配布し、各イベントへの回遊を試みた。結果、村内の飲食店やコンビニなどから売上げがアップしたという経済効果が報告された。

この成功モデルは、行政や助成金に頼ることなく、村民の知恵と結束力で自立経済実現へ導ける可能性を示したと言える。また成功要因のひとつとしてプロジェクトチームの質の高さが上げられる。自ら志願し参画したメンバーが、それぞれの分野のノウハウを融合させ、新たな発想で課題やコスト削減策などを容易に且つスピーディーに解決していった。

現在、チーム進貢船への参画者は40人を超え、推進力が大きくアップした。他の事業も着実に芽吹き始めている。目指す港を視界に捉えるのもそう遠くないと感じている。

担当部局予算案決定 特集Ⅰ

この度、平成23年度内閣府沖縄担当部局予算(政府案)が決定されました(決定額の内訳は別表を参照ください)。

平成23年度は、沖縄振興計画の最終年度であり、今後の沖縄振興の在り方を見据えた極めて重要な年度であることから、現行沖縄振興計画の総仕上げを行うとともに、沖縄県が策定した「沖縄21世紀ビジョン」の実現を後押しすべく、効果的な施策が盛り込まれています。

具体的には、沖縄らしさを活かした国際観光地の形成、将来の沖縄を担う若年者を中心とした雇用対策、情報通信産業など沖縄を牽引する新しい産業の育成、地元の要望を踏まえた社会資本の整備などの諸施策を着実に推進することとしています。

特に、新成長戦略を着実に実施する観点から「万国津梁」人材育成事業、若年者雇用促進事業や大学院大学の科学技術教育研究基盤の整備など重点的に進めることとしています。

また、一括交付金については、高率補助により措置されている額を確保するとともに、他の都道府県関係予算とは明確に区別して、内閣府沖縄振興予算の中に「沖縄振興自主戦略交付金(仮称)」が創設されています。

平成23年度に内閣府沖縄担当部局が取り組むこととしている沖縄振興策について紹介します。

Ⅰ 自立型経済の構築に向けた取組

1. 沖縄21世紀ビジョンの実現に向けた人材育成
 - ・ 沖縄21世紀ビジョン推進「万国津梁」人材育成事業(23新規)
 - ・ 高度観光人材育成モデル事業BPO人材育成モデル事業
2. 沖縄の魅力を活かした質の高い国際観光地の形成
 - ・ 外国人観光客受入強化事業(23新規)
 - ・ 文化観光戦略推進事業(23新規)
 - ・ 先端医療産業化基盤構築事業(メディカルツーリズムの推進)
 - ・ 環境共生型観光地形成支援事業風景づくり推進事業
3. 未来をひらくIT産業の振興
 - ・ 沖縄IT知の集積促進事業(23新規)
 - ・ 新たな組込システム検証基盤構築事業(23新規)
4. 沖縄の特性を活かした創意あふれる産業の振興
 - ・ 沖縄国際航空物流ハブ活用推進事業(23新規)
 - ・ 沖縄スマートエネルギーアイランド基盤構築事業(23新規)
 - ・ おきなわ新産業創出投資事業
 - ・ 沖縄文化等コンテンツ産業創出支援事業
5. 将来の沖縄を担う若年者を中心とした雇用対策
 - ・ 若年者ジョブトレイニング事業(23新規)
 - ・ 沖縄新規学卒者等緊急支援事業(23新規)
 - ・ 沖縄型産学官・地域連携グッジョブ事業(23新規)
 - ・ 子育てママの就職技術力向上支援事業
 - ・ 地域巡回マッチングプログラム事業

沖縄スマートエネルギーアイランド基盤構築事業

●事業目的

沖縄においてスマートエネルギーアイランド形成に資するため、太陽光発電や風力発電を導入した場合の電力系統への影響や安定化対策の検証、電力の供給側と需要側が連携したエネルギー需給管理の実証、さらに環境関連産業の育成を図る。

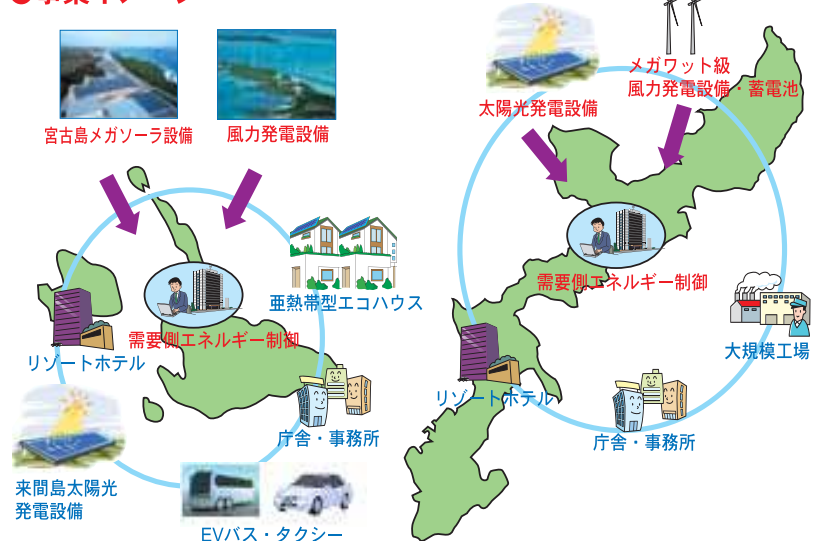
●事業内容

宮古島および沖縄本島において、太陽光発電や風力発電などの導入補助を行い、電力系統への影響や安定化対策の検証を実施する。また、HEMS(家庭用管理システム)およびBEMS(ビル用管理システム)、亜熱帯型エコハウス、EVバス・タクシーの研究開発を行い、電力の供給側と連携し、島嶼型スマートグリッド構築に向けた実証事業を行う。

●期待される効果

- 電力の供給側と需要側が連携してエネルギー需給管理の実証を行うことを通じて、先進的な島嶼型スマートグリッドのモデル地域が形成される。
- 本島への太陽光発電設備と風力発電設備の導入により、約8,000t/年の二酸化炭素排出量削減が図られる。
- 新たな環境関連産業を育成することで、県内の新産業創出・競争力強化が図られ、産業振興・雇用創出につながる。

●事業イメージ



※宮古島、沖縄本島の2拠点。再生可能エネルギーの導入が進んでいる宮古島で重点的に実証事業を実施する予定。

平成23年度内閣府沖縄

II 科学技術の振興・国際交流拠点の形成

- ・沖縄科学技術大学院大学の開学準備
- ・沖縄ライフ・イノベーション創出基盤強化事業（23新規）
- ・知的クラスター形成に向けた研究拠点構築事業（23新規）
- ・空港・港湾等の社会資本整備（那覇空港の抜本的な空港能力向上に係る取組の推進、那覇港・石垣港における大型旅客船ターミナルの整備等）

III 環境共生型社会の基盤づくり

- ・沖縄における赤土等の発生源対策推進事業
- ・沖縄島北部地域生態系保全事業
- ・環境共生型観光地形成支援事業（再掲）
- ・風景づくり推進事業（再掲）

IV 県土の均衡ある発展のための取組

- ・小規模離島航空路利用活性化事業
- ・沖縄離島体験交流促進事業（23新規）
- ・離島特産品等マーケティング支援事業（23新規）
- ・離島の社会資本整備（新石垣空港、伊良部架橋等）
- ・沖縄北部活性化特別振興事業費（非公共）
- ・沖縄北部活性化特別振興対策特定開発事業推進費（公共）

V 基地負担の軽減と跡地利用の推進

- ・大規模駐留軍用地跡地等利用推進費
- ・駐留軍用地跡地利用推進に必要な経費
- ・米軍基地所在市町村活性化特別事業

VI 安全・安心な生活の確保のための取組

- ・医師確保の推進
- ・医療施設の整備（県立宮古病院、町立竹富診療所）
- ・沖縄不発弾等対策事業

VII 沖縄の着実な発展を支える基盤づくり

1. 産業の発展を支える社会基盤の整備
 - ・那覇空港自動車道、沖縄西海岸道路等の整備
 - ・国営かんがい排水事業宮古伊良部地区
 - ・那覇空港の抜本的な空港能力向上に係る取組の推進（再掲）
 - ・新石垣空港の整備（再掲）
 - ・那覇港・石垣港における大型旅客船ターミナルの整備（再掲）
2. 県民生活を支える社会基盤の整備
 - ・災害に強い県土づくり（無電柱化の推進、地すべり調査（23新規）の実施等）
 - ・生活環境基盤の整備
 - ・安全・安心な学校づくりの推進
 - ・安全な離島間交通の確保（竹富南航路（23新規）等）

VIII 沖縄振興自主戦略交付金（仮称）の創設

- ・沖縄県の自主裁量を拡大するため、政府全体としての取組みの大枠の中で「沖縄振興自主戦略交付金（仮称）」を創設
- ・沖縄振興特別措置法に基づく高率補助により措置されている額を確保するとともに、沖縄振興についての国の責務を明確にするため、同交付金については、他の都道府県分とは区別し、内閣府沖縄振興予算の中に一括計上

IX その他

- ・沖縄振興特別措置法及び沖縄振興計画に基づく施策、事業全般についての総点検を踏まえ、今後の沖縄振興の在り方について検討を行うために必要な総合的な調査を実施
- ・沖縄における鉄軌道等導入可能性の検討のための基礎調査を実施
- ・沖縄振興開発金融公庫において「沖縄21世紀ビジョン」の実現を支援するため、観光、情報通信などの産業の育成、雇用の創出に資する貸付制度を拡充（雇用促進低利）

平成23年度内閣府沖縄担当部局予算案（単位：百万円、％）				
事項	前年度予算額	平成23年度予算(案)	対前年度比増△減額	比率
I. 基本的政策企画立案等経費	28,634	33,415	4,782	116.7
1. 沖縄振興計画推進・評価調査費	200	200	0	100.0
2. 沖縄における産業・科学技術振興関係経費	9,943	16,704	6,761	168.0
3. 沖縄離島活性化関係経費	754	58	△ 696	7.7
4. 普天間飛行場等駐留軍用地跡地利用推進関係経費	423	425	2	100.4
5. 沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業費	121	473	352	389.7
6. 沖縄北部活性化特別振興事業費	3,500	3,500	0	100.0
7. 沖縄特別振興対策調整費等	8,000	6,500	△ 1,500	81.3
8. その他	5,692	5,555	△ 137	97.6
II. 沖縄振興開発事業費等	201,160	196,689	△ 4,470	97.8
1. 沖縄振興開発事業費	198,209	193,529	△ 4,680	97.6
（1）公共事業関係費	176,767	144,600	△ 32,167	81.8
（2）沖縄教育振興事業費	11,982	10,726	△ 1,257	89.5
（3）沖縄科学技術大学院大学施設整備費	5,142	1,402	△ 3,740	27.3
（4）沖縄保健衛生等対策諸費	1,340	1,365	26	101.9
（5）沖縄農業振興費	2,978	3,289	311	110.4
（6）沖縄振興自主戦略交付金（仮称）	0	32,148	32,148	皆増
2. 沖縄振興特別交付金	90	90	0	100.0
3. 戦後処理経費	856	1,658	803	193.8
4. 沖縄体験滞在交流促進事業経費	54	0	△ 54	皆減
5. 沖縄振興開発金融公庫補給金	1,951	1,411	△ 540	72.3
計	229,794	230,105	311	100.1

※四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

※平成23年度内閣府沖縄担当部局予算案については、以下の内閣府HPもご参照ください。

<http://www8.cao.go.jp/okinawa/3/33.html>

「による地域の活性化」特集II

平成23年3月から6次産業化法が施行されます。
沖縄の地域資源を活用した農山漁村の6次産業化の推進により、新たな雇用と所得を確保し、地域の活性化を目指します。

① 6次産業化の必要性

我が国の農林漁業及び農山漁村は、農林水産物の価格の低迷等による所得の減少、高齢化や過疎化の進展等様々な問題に直面しており、活力が著しく低下しています。

このような中、農山漁村では、生産・加工・販売の一体化、輸出促進等の市場拡大等を体系的に実施することにより、6次産業化を推進し、新たな付加価値や人材の創出、雇用と所得を確保し、若者や子供も定住できる地域社会を実現することが必要とされています。

具体的な取組としては、

- ① 地域産物を使った食品等の開発・販売や農産物直売所の運営
- ② 農家民泊の開業や農村体験の受け入れ
- ③ 農商工連携等を通じた新素材や新商品の開発

② 「6次産業化法」の制定

- ④ 稲わら等の未利用資源や食品残さ等のバイオマス活用
- ⑤ 太陽光・水力・風力等の再生可能エネルギーの利用拡大等が考えられます。

国は、農山漁村の6次産業化を推進するため、平成22年12月に「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（6次産業化法）」を制定しました。

6次産業化法は、農林漁業者等が、農林水産物やバイオマス等の副産物の生産とその加工または販売を一体的に行う事業活動（総合化事業活動）に関する計画（総合化事業計画）を作成し、国からの認定を受けた場合に、
・ 農業改良資金融通法の特例
・ 農地法の特例

「農山漁村の6次産業化」とは
生産から加工、販売までを一体的にとらえ、農林水産物等及び農山漁村に存在する土地、水景観等その他の資源を有効に活用して新たな価値を相乗的に生み出すものです。

1次産業（農林漁業）
×
2次産業（製造業等）
×
3次産業（小売業等）
＝
6次産業



等の支援を受けることができます。
また、民間事業者等が、総合化事業活動に資する研究開発やその成果の利用を行う事業活動に関する計画（研究開発・成果
利用事業計画）を作成し、国からの認定を受けた場合に、
・ 種苗法の特例
・ 農地法の特例
等の支援を受けることができます。

「農山漁村の6次産業化」

「農山漁村に存在する地域資源」とは

沖縄における農山漁村に存在する地域資源とは、

- さとうきび、マンゴー等の熱帯果樹、紅いも、肉用牛・豚、もずく等の農林水産物
- バガス、稲わら、食品残さ、林地残材等のバイオマス
- 太陽光、水力、風力等の再生可能エネルギー等があります。



さとうきび



マンゴー



アグー豚



もずく



黒糖



琉球泡盛



太陽光



風力

「6次産業化プランナー」とは

6次産業化プランナーとは、

- 農林水産業及び農林水産加工の知識を有している
 - 商品開発、マーケティングの専門知識を有している
- 方々のことです。

事業計画の策定から認定後のフォローアップまでサポートしますので、ぜひ積極的にご活用下さい。

6次産業化に関する疑問や相談については、以下にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

農林水産部食品・環境課
Tel : 098-866-1673
Fax : 098-860-1179

・ 6次産業化法認定後の事業実施に係るフォローアップを行います。

・ 6次産業化プランナーは、6次産業化法認定に係る申請書の作成・手続きのサポート
・ 6次産業化法認定後の補助事業に係る申請書の作成・手続きサポート

6次産業化に取り組む皆様へ、総合化事業計画等を作成し、6次産業化法に基づき認定を受けて、6次産業化に取り組む場合には、6次産業化プランナーの支援を受けることができます。

6次産業化法の対象者

総合化事業計画

- 農林漁業者（法人も含む）
- 農林漁業者の組織する団体（協同組合等）

研究開発・成果利用計画

- 民間企業（NPO法人も含む）
- 大学・試験研究機関
- 地方公共団体 他

訪日外国人旅行者の受入環境について「評価システム」を導入します！

「観光立国」の実現を目指す我が国では、2013年までに訪日外国人旅行者の数を1500万人に、長期的には、2020年までに訪日外国人旅行者の数を3000万人に増加させることを目標として、外国人受入体制の整備に向けて様々な取組みを進めております。

外国人旅行者の受入環境整備を効率的かつ迅速に進めるためには、地方公共団体、民間事業者等の関係主体において、それぞれの地域の現状と課題を客観的に把握し、全国各地の先進的な取組み事例を共有することにより、地域間の競争による受入環境の全国的な底上げを図っていく必要があります。

以上のことを踏まえ、沖縄総合事務局では県内の主要な外客来訪地域における外国人受入環境の調査（アンケート調査・モニター調査）を実施し、公共交通施設、観光施設、宿泊施設、観光案内所等について外国人旅行者の視点から各種設備・サービス等の総点検を行いました（調査期間：平成22年10月31日～11月4日）。

また、地域関係者との意見交換を通じ、訪日外国人旅行者受入環境の整備を進める上での課題や意識の共有を図るための関係者会議を開催しました（平成22年12月7日）。これらの調査結果をもとに、観光庁におきまして全国各地域の受入環境に関する総合的な評価を試行的に実施し、これにより、地域の関係主体の連携・協働の下、受入環境の整備に向けた施策の立案、

実行、評価、改善等を継続的に行う仕組み（PDCAサイクル）を構築し、個性豊かなホスピタリティ溢れる国際的な観光地づくりを推進します。

【調査概要】

外国人観光旅客が実際にレンタカーで移動する設定とし、外国人モニター（英語2名、韓国語2名、中国語4名（繁体・簡体））が既設の案内表示等を頼りに、目的地である公共交通施設・観光施設・商業施設・宿泊施設等まで実際に移動し、施設等における外国語による案内表示等を確認しました。

調査対象施設

公共交通施設

対象施設名	管理・運営	所在地
1 那覇空港国内線ターミナル	那覇空港ビルディング（株）	那覇市字鏡水150
2 那覇空港国際線ターミナル	那覇空港ビルディング（株）	那覇市字鏡水150
3 泊ふ頭旅客ターミナル	泊ふ頭開発（株）	那覇市前島3-25-1
4 安座真港	那覇港管理組合	那覇市通堂町2-1
5 本部港	南城市都市建設課	南城市玉城字富里143
6 OTSレンタカー	本部港管理事務所	本部町崎本部5235
	沖縄ツーリスト（株）レンタカー部	豊見城市豊崎3-37

観光施設

対象施設名	管理・運営	所在地
1 首里城公園	首里城公園管理財団	那覇市首里金城町1-2
2 勝連城	国営沖縄記念公園事務所首里出張所	那覇市首里当蔵町3-1
3 斎場御嶽	うるま市教育委員会文化課	うるま市仲嶺175
4 識名園	緑の館 セーフア	南城市知念字久手堅270-1
5 平和祈念資料館	那覇市教育委員会文化財課	那覇市前島3-25-1（3階）
6 おきなわワールド（玉泉洞）	沖縄県平和祈念資料館	糸満市摩文仁614-1
7 琉球ガラス村	（株）南都	南城市玉城字前川1336
8 泡盛工場見学	琉球ガラス村	糸満市字福地169
9 美ら海水族館	（株）比嘉酒造	糸満市西崎町5-8-7
10 ピオスの丘	海洋博覧会記念公園管理財団	本部町字石川1888
11 今帰仁城跡	国営沖縄記念公園事務所	本部町字石川424
	（有）らんの里 沖縄	うるま市石川嘉手苺961-30
	今帰仁村教育委員会	今帰仁村字仲宗根219番地

飲食施設

対象施設名	管理・運営	所在地
1 A&W（ファーストフード）	エイアンドエフ沖縄（株）	浦添市牧港1196
2 沖縄そば	那覇そば	那覇市金城2-18-7

商業施設

対象施設名	管理・運営	所在地
1 バレットくもじ	（株）リウボウストア	那覇市久茂地1-1-1
2 サンエー那覇メインプレイス	（株）サンエー	宜野湾市大山7-2-10
3 DFSギャラリア沖縄	DFSギャラリア沖縄	那覇市おもろまち4-1
4 アクトレイトールあしひな	大和情報サービス（株）	豊見城市豊崎1-188
5 御菓子御殿	（株）お菓子のボルシェ	読谷村字宇座657-1
6 道の駅（許田）	やんばる物産センター	名護市許田17-1
7 道の駅（嘉手納）	道の駅 学習展示室	嘉手納町字屋良1026-3

宿泊施設

対象施設名	管理・運営	所在地
1 ロワジールホテル・スパタワー那覇	（株）ロワジールホテルズ沖縄	那覇市西3-2-1
2 ラグナガーデンホテル	IHG・ANA・ホテルズグループジャパン合同会社	宜野湾市真志喜4-1-1
3 ホテル日航アリビラ	（株）JALホテルズ	読谷村字儀間600
4 沖縄ハーバービューホテル	IHG・ANA・ホテルズグループジャパン合同会社	那覇市泉崎2-46

観光案内所

対象施設名	管理・運営	所在地
1 OCVB案内所（那覇空港国内線ターミナル内）	（財）沖縄観光コンベンションビューロー	那覇市鏡水150
2 ティスコ沖縄	ティスコ沖縄（株）	那覇市鏡水174
3 平田観光	平田観光（株）	石垣市美崎町1番地 離島ターミナル内

受入環境整備事業概要

戦略拠点

○全国的な観点から外客受入の中核的な役割を担う50拠点*

港区、新宿区、大阪市、成田市、京都市、千代田区、札幌市、渋谷区、名古屋市、中央区、横浜市、豊島区、福岡市、神戸市、文京区、登別市、浦安市、台東区、千葉市、品川区、...

*宿泊旅行統計（平成21年1月～12月）における延べ外国人宿泊者数の上位9割

○上記各地域への主要なアクセス拠点（ゲートウェイ空港・港湾、交通結節点）

評価システム

概要

- 国が評価システムを作成。（平成22年度）
- 戦略拠点に指定された自治体を中心として、自治体が自主的に評価システムに参加。
- コンサル等の第三者機関が評価を行うことにより、客観性を担保。

- 自らの強みと弱みを把握。
- 結果の公表による先進事例の普及。

戦略拠点整備

受入環境整備基本指針

- 重点事業分野の設定。
- 戦略目標の設定。
- （2013年度までに戦略拠点50地域の受入環境を整備）

受入環境整備プログラム

- 戦略拠点プロジェクト：戦略拠点において重点事業分野に該当する事業を実施。
- 自律的整備プラン：戦略拠点プロジェクトを実施した地域において、自律的・継続的に受入環境を整備していくための計画。

普及プラン

- 他の地域において、先進的な事例の活用・普及を図るための計画。

- 受入環境整備プログラムによる自律的な受入環境整備。
- 評価システムによって先進事例を的確に活用した、自主的な受入環境整備。

戦略拠点における受入環境整備の充実・促進

訪日外国人旅行者の受入

モニター調査（実施スケジュール及び調査ルート）

日程	テーマ	時間	調査内容
～1日目	オリエンテーション実施		
1日目 10/31 (日)	移動及び移動手段、市内の点検	～13:10	移動(羽田空港～那覇空港)及び昼食
		13:30～13:40	集合(那覇空港案内所前)及び事前ガイダンス
		13:40～13:50	移動
		13:50～14:10	1. 那覇空港ターミナルビル(国際線)
		14:10～14:20	移動
		14:20～14:30	2. 観光案内所(那覇空港ターミナルビル内)
		14:30～14:50	3. 那覇空港ターミナルビル(国内線)
		14:50～15:20	4. レンタカー利用手続き
		15:20～15:50	移動
		15:50～16:50	5. パレットくもじ
		16:50～17:10	移動
		17:10～17:40	6. 泊埦頭
		17:40～17:50	移動
		17:50～18:20	7. ロワジールホテル・スパタワー那覇 (ロワジールホテル・スパタワー那覇)
2日目 11/1 (月)	実地調査(レンタカーを利用し、沖縄本島中部方面の各施設を点検)	9:00～9:10	集合(ロワジールホテル・スパタワー那覇ロビー)及び事前ガイダンス
		9:10～9:30	移動
		9:30～10:20	1. DFS ギャラリー沖縄
		10:20～10:40	移動
		10:40～11:30	2. サンエー那覇メインプレイス
		11:30～11:40	移動
		11:40～13:00	3. 首里城(首里城周辺)昼食含む
		13:00～13:40	移動
		13:40～15:00	4. おきなわワールド(玉泉洞)
		15:00～15:30	移動
		15:30～16:30	5. 斎場御嶽
		16:30～17:20	移動
		17:20～18:00	6. ラグナガーデンホテル
		宿泊	(ラグナガーデンホテル)

モニター調査（実施スケジュール及び調査ルート）

日程	テーマ	時間	調査内容
3日目 11/2 (火)	実地調査(レンタカーを利用し、沖縄本島北部方面の各施設を点検)	9:00～9:10	集合(ラグナガーデンホテルロビー)及び事前ガイダンス
		9:10～10:00	移動
		10:30～11:30	1. ビオスの丘
		11:30～13:00	移動及び昼食
		13:00～13:30	2. 本部港ターミナル
		13:30～14:00	移動
		14:00～14:30	3. 今帰仁城跡
		14:30～15:00	移動
		15:00～16:30	4. 美ら海水族館
		16:30～18:00	移動
		18:00～18:30	5. ホテル日航アリビラ
		宿泊	(ホテル日航アリビラ)
		8:20～8:30	集合(ホテル日航アリビラ)及び事前ガイダンス
		8:30～9:15	移動
4日目 11/3 (水)	実地調査(レンタカーを利用し、沖縄本島南部方面の各施設を点検)及び調査とりまとめ	9:15～9:45	1. 識名園
		9:45～10:15	移動
		10:15～11:15	2. 平和祈念資料館
		11:15～11:35	移動
		11:35～12:50	3. 琉球ガラス村(昼食含む)
		12:50～13:50	移動
		13:50～14:20	4. 比嘉酒造(泡盛工場見学)
		14:20～14:40	移動
		14:40～15:10	5. アウトレットモールあしびなー
		15:10～15:30	移動
		15:30～16:00	6. ハーバービューホテル
		16:40～18:30	調査とりまとめ
		宿泊	(ハーバービューホテル)
		9:00～9:30	移動
5日目 11/4 (木)	意見交換会及び移動	9:30～11:30	意見交換会: 浦添市産業振興センター(結いの街)
		11:30～	移動(那覇空港～羽田空港)

○モニター調査（調査対象施設中24施設）



「外国人モニターとの意見交換会」
モニター調査対象施設管理者等
と外国人モニターによる意見交換
会を実施しました。

【関係者会議】
沖縄総合事務局、沖縄県、市町村（調査対象施設の所在地）・観光協会（調査対象施設の所在地）、調査対象施設管理者間で関係者会議を実施しました。

意見交換会では、外国人モニターから「危険情報の多言語化」や「によるクレジットカードでの現金引き出し施設の増設」「カーナビの操作性の容易化」「トイレ（ウォッシュレット式）の操作説明の多言語化」等についての要望が寄せられ、施設管理者側からは「過去に手直しを加えるなど整備してきたが、今回の意見を参考に今後の整備に向けて検討したい」とのコメントがありました。

関係者会議では、沖縄県内における案内表示の多言語化に関する現状、課題について認識を共有し、各地域において現在進行している、もしくは、今後予定されている取り組み紹介がありました。



管内経済情勢報告

管内経済は、厳しい状況にあるものの、緩やかな持ち直しの動きが続いています。



Point

- ・個人消費は、新車販売で工コカー補助金終了に伴う反動から前年を下回っているものの、大型小売店等で持ち直しの動きが続いています。
- ・観光は、持ち直しの動きが続いてきたものの、足元では提供座席数の減少や海外旅行人気の高まりなどから入域観光客数が前年を下回っているなど、持ち直しの動きが緩やかになっています。
- ・雇用情勢は厳しい状況が続いており、公共事業は前年を下回っているものの、22年度の設備投資は前年度を上回る見込みです。
- ・先行きに関しては、各種政策効果などを背景に持ち直していくことが期待されますが、国内景気の下押しリスクや厳しい雇用情勢の動向に注視していく必要があります。

財務部

主要項目の動向

① 個人消費

一部では弱い動きとなっているが、緩やかな持ち直しの動きがみられる

個人消費をみると、百貨店は、主力の衣料品が持ち直していることなどから減少幅が縮小傾向にあり、11月はセールの効果などから28カ月ぶりに前年を上回っています。主要スーパーは、主力の食料品や住居関連が好調なほか、このところ不振であった衣料品に動きがみられることから、前年を上回っています。コンビニエンスストアは、たばこ

主要項目の動向

② 観光

持ち直しの動きが緩やかになっている

入域観光客数は、前年の景気低迷などによる反動などから持ち直しの動きが続いてきたものの、航空路線の運休などによる提供座席数の減少や海外旅行人気の高まりなどから、足元12月では11カ月ぶりに前年を下回っています。主要ホテルは、依然として低価格志向は続いているほか、増加傾向にあった客室稼働率も足元で弱含んでいます。

主要項目の動向

③ 雇用情勢

厳しい状況が続いている

一般職業紹介状況を見ると、新規求人数は情報通信業、医療・福祉業を中心に動きがみられ増加しているものの、新規求職者数も引き続き増加していることから、有効求人倍率（季節調整値）は低水準で推移しています。このように、雇用情勢は依然として厳しい状況が続いています。

その他の項目の動向

■住宅建設

住宅建設を新設住宅着工戸数でみると、貸家では前年を下回っているものの、持家、分譲では前年を上回っていることから、全体ではおおむね前年並みとなっています。

■設備投資

法人企業景気予測調査（22年10・12月期）でみると、全産業では前年度を73.1%上回る見込み（除く、石油・石炭、電気ガス・水道では58.8%上回る見込みとなっています）。

■公共事業

公共事業の動向を公共工事前払金保証請負額（累計）でみると、前年を下回っています。

！総括判断

22年7-9月期

厳しい状況が続いているものの、緩やかな持ち直しの動きがみられる

22年10-12月期

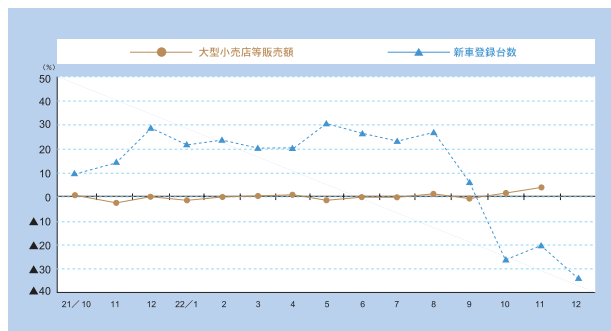
厳しい状況にあるものの、緩やかな持ち直しの動きが続いている

前回との比較



管内経済情勢報告(平成23年1月)

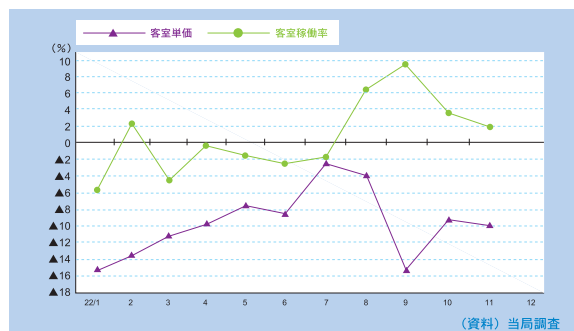
■大型小売店等販売額、新車登録台数(前年比)



(資料)
大型小売店等販売額:当局調査
新車登録台数:沖縄県自動車販売協会

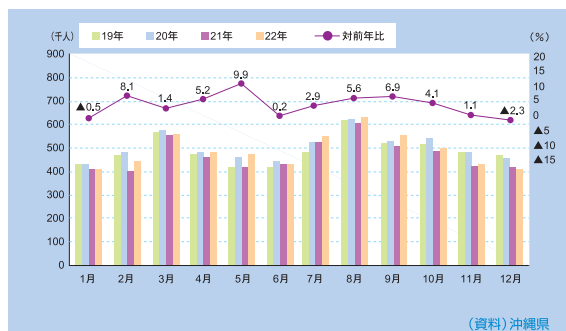
価格改定による影響が最小限に止まったことなどもあり、前年を上回っています。耐久消費財の動向をみると、新車販売は、エコカー補助金終了に伴う反動から前年を大幅に下回っています。中古車販売は、販売促進効果もあり前年を上回っています。家電販売は、エコポイント制度見直しに伴う駆け込み需要から薄型テレビなどの対象商品を中心に好調であるものの、足元ではその反動もみられます。このように、個人消費は、一部では弱い動きとなっていますが、緩やかな持ち直しの動きがみられます。

■主要ホテルの客室稼働率(前年差)、客室単価(前年比)



(資料) 当局調査

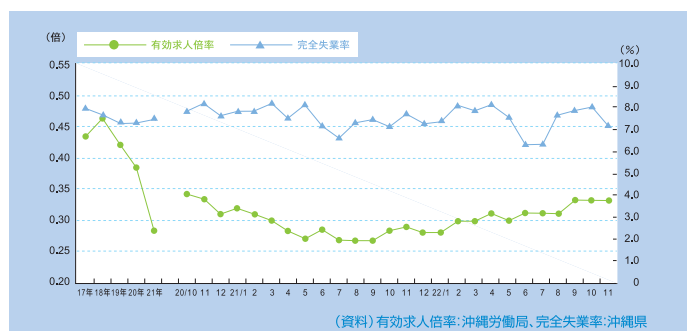
■入域観光客数(前年比)



(資料) 沖縄県

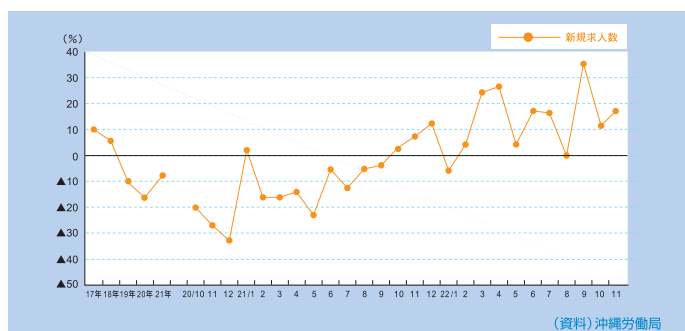
このように、観光は持ち直しの動きが緩やかになっています。

■有効求人倍率及び完全失業率



(資料) 有効求人倍率:沖縄労働局、完全失業率:沖縄県

■新規求人数(前年比)



(資料) 沖縄労働局

■企業の景況感 法人企業景況予測調査(22年10~12月期)でみると、製造業では「上昇」超から「上昇」と「下降」の均衡となっています。非製造業では、運輸・郵便、サービスで「下降」とする企業が増加していることから「下降」超に転じています。

この結果、全産業では、「下降」超に転じています。

■企業収益 法人企業景況予測調査(22年10~12月期)でみると、22年度下期の経常利益(石油・石炭、電気・ガス・水道、金融、保険を除く)は、全産業で0.5%の増益見込みとなっています。

22年度前期は、全産業で4.5%の増益見込みとなっています。

■生産活動 製造業の生産活動は、官公需が減少していることから、金属製品では、アルミ建材の出荷は前年を下回っており、窯業・土石では、生コンの出荷は前年を下回っています。食料品では、食肉加工品は堅調であるものの、酒類で出荷が減少しているなど全体では低調となっています。

このように、生産活動は弱含みで推移しています。

大保ダム供用開始と億首ダムの建設状況について



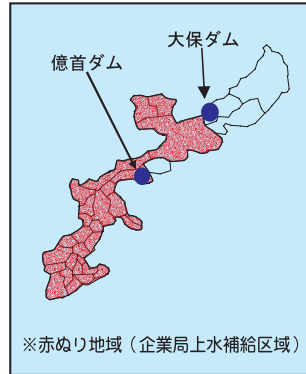
Point

北部ダム事務所で建設中の大保ダムはいよいよ、平成23年4月からの供用開始となっており、億首ダムは工事の最盛期を迎えています。今回、両ダムの現在の状況や取り組みなどを紹介します。

開発建設部

■大保ダムの概要

大保ダムは北西部河川総合開発事業の一環として、大宜味村を流れる大保川水系大保川に建設された多目的ダムです。ダムは大保大橋より上流約2.9kmに位置し、①大保川下流を洪水から守る②大保川の生物の生息環境など河川環境を保全・維持する③沖縄本島の水道用水を安定供給(※注1)するといふ3つの目的を持った多目的ダムです。ダムの総貯水容量は福地ダムに次いで沖縄県2番目の大



※赤ぬり地域(企業局上水補給区域)

図-1 ダム位置図

きさとなります。

※注1 大保ダムの水道用水の開発水量は1日約9万5千m³で、これは約19万人分の水道利用量に相当します。

■試験湛水について

平成21年4月22日から試験湛水(※注2)を開始し、年度をまたいだ平成22年6月9日に大保ダムが貯めることが出来る最高水位(EL=70.6m)に到達し、その後、最低水位(EL=23.0m)まで低下させるため放流を開始しました。平成23年2月3日に最低水位まで水位を低下させ、堤体等の安全性を確認し、一連の試験湛水の作業が完了しました。

■竣工式の開催及び管理への移行

3月には、関係者のご出席をいただき、大保ダムの竣工を

祝う「大保ダム竣工式」が予定されており、式典にあわせて「ダム湖」及び「大保ダム地域防災センター・学習資料館」の愛称が披露されることになっています。

4月からはダムの供用を開始し、北部ダム統合管理事務所の所管となります。

■大宜味村の地域活性の核となるダムを目指して

大保ダムでは、大宜味村と連携しダム湖や周辺の活用を行うための行動計画、「大保ダム水源地域ビジョン」をまとめています。くぶながやの森が育む水く長寿と癒しと結の村・大宜味をビジョンのテーマとして設定し、さまざまなプロジェクトを進めていくことにしています。今後は当ビジョンに基づき、ダムやダム湖が観光等に活かされることに大きな期待が寄せられています。

【大保ダムの型式と規模】

- 型式
本ダム 重力式コンクリートダム
脇ダム ロックフィルダム
- 堤高
本ダム 77.5m
脇ダム 66.0m
- 堤頂長
本ダム 363.0m
脇ダム 445.0m
- 総貯水容量 20,050,000m³
- 有効貯水容量 19,350,000m³

※注2

【試験湛水とは】ダムの供用を開始する前に、ダムに試験的に最高水位まで水を貯めた後、最低水位まで水位低下させ、ダム堤体の安全性、貯水池周辺斜面における地すべりの有無などを確認する目的で行う試験です。



1F:地域防災センター・学習資料館
2F:ダム管理支所

写真-1 大保ダム

億首ダムの概要

【億首ダムの型式と規模】

○型式	- 台形CSGダム
○堤高	- 39.0m
○堤頂長	- 461.5m
○総貯水容量	- 8,560,000m ³
○有効貯水容量	- 7,860,000m ³



写真-2 億首ダム完成予想写真



図-2 ダム型式の比較

世界初のCSG工法

億首ダムでは世界で初めて台形CSGダム型式を採用しています。（図-2参照）

CSGは(Cemented Sand and Gravel)アルファベットの頭文字で「セメントで固めた砂礫」を意味します。特徴として、従来のコンクリートダムでは使えなかったような現場周辺で調達できる岩質の材料でも有効利用でき、廃棄物が減少するため環境にやさしく、また、コスト縮減が可能となる先進的な技術です。

億首ダムの現況（定礎式の開催等）

平成22年9月よりダム堤体のコンクリート打設を、11月からは堤体CSG部の打設を開始しており、現在ダム堤体工事の最盛期を迎えています。

2月26日には関係者のご出席をいただき、これからの本格的なダムの築造に際し、工事の安全とダムの永久堅固と安泰を祈願する「定礎式」を行いました。ダムの堤体は今年の秋頃には完成し、その後、試験湛水（※注2）を開始する予定です。

また、金武町の億首川プロムナ

「ICT（情報通信技術）の活用」億首ダムの本体工事においては、ICT（情報通信技術）を活用した新しい施工方法「情報化施工」を行っています。これは設計図面や測量の電子データを施工機械に取り込んで、機械を自動で制御したり、施工場所以外でもリアルタイムで施工状況の映像を確認したり、工事で出来上がった形状の確認を効率的に行えることなどが可能となるものです。そして、管理に入ってから、施工時の電子データを活用して、施工の時期や当時の施工方法・気象情報などを確認できるなど、より高度な維持管理が可能となります。



写真-4 CSG状況打設



写真-3 億首ダム工事状況（全景）

ード計画などと連携した周辺整備も進めています。

農林水産部

海外マーケットセミナー

シンガポール、上海、香港で展開するバイヤーを迎え、「沖縄の地の利を生かした農水産物・食品の海外輸出を考える」をテーマにパネルディスカッションを行いました。バイヤーからは次のような発言がありました。

- ・アジア全体から見た日本は極東に位置。その中で沖縄はアジアに対して玄関口。那覇空港の貨物ハブ基地を有効に活用し輸出に取り組んでほしい。
- ・日本のメーカーが現地で生産する「MADE BY JAPAN」は、価格が安くなる傾向にあるが、日本から輸出する「MADE IN JAPAN」は 高くても売れるケースがあるのでチャンスはある。
- ・商品を本気で売り込む気なら、必ず生産者自ら現地で販売して、現地の反応を肌で感じてほしい。

○コーディネーター:アジアネット代表 田中 豊 氏

○パネラー: ISETAN(SINGAPORE)LIMITED 牧野 俊夫 氏 /

City Super Shanghai Ltd 矢野 貴己 氏 味珍味(香港)有限公司 デニス ウー 氏



コーディネーターの田中氏



パネラーの牧野氏、矢野氏、ウー氏

展示・商談会と輸出産品発掘会

展示・商談会では、世界各都市に販路を持つ国内外のバイヤーと県内出品者との商談の場を提供しました。輸出産品発掘会では、出品者が自社商品を説明するとともに、バイヤーに試食いただき、輸出産品としての可能性についてアドバイスいただきました。

○参加バイヤー

香港、台湾、上海、シンガポール、韓国、欧米等に展開する国内外のバイヤー10社

○県内出品者

生鮮野菜・果実、畜産品、水産品、加工食品等の農林漁業者、食品事業者等 19社



バイヤーとの商談に臨む県内事業者



多くの事業者に出品いただきました

農林水産省、沖縄総合事務局では今後とも農林水産物・食品の輸出促進の取組を行ってまいります。

農林水産物・食品の輸出促進に関する情報についてはこちらをご覧ください。

農林水産省URL

<http://www.maff.go.jp/j/export/index.html>

沖縄総合事務局URL

http://ogb.go.jp/nousui/nousui_yushutu.html



Point

政府では、農林水産物・食品の輸出額を平成29年までに1兆円水準とする目標を達成するため、様々な施策を講じているところです。この取組の一環として、沖縄総合事務局、沖縄地域農林水産物等輸出促進協議会は、2月7日に那覇市内のホテルにおいて「輸出オリエンテーションの会」を開催しました。本会は、国内外のバイヤーを招へいし、県内の農林漁業者、食品事業者等を対象に、海外マーケットセミナー、展示・商談会、試食会を一体的に実施するもので、沖縄での開催は今回で3回目となりました。

平成22年度「農林水産物・食品輸出 オリエンテーションの会」を開催しました



総務部

公正で自由な競争が、事業者と消費者を守っています
—「優越的地位の濫用に関する独占禁止法上の考え方」の説明会を開催—

soumubu

独占禁止法は、自己の取引上の地位が相手方に優越していることを利用する濫用行為を優越的地位の濫用行為として禁止しています。

優越的地位の濫用行為の具体例としては、発注元の一方的な都合による商品券や業務上必要としない商品の押し付け販売、協賛金等の負担要請、商品の陳列・補充などを行わせるための従業員の派遣要請、返品、買いたたきなどの取引の対価の一方的決定、減額や支払遅延、商品受領後のやり直しの要請などの不当な行為が該当します。

公正取引委員会は、優越的地位の濫用行為を行った企業に対し、ペナルティーとして課徴金を課す法改正を行い、平成22年1月1日から施行しました。課徴金は法律の規定に基づき計算され、企業はその金額を国庫に納付しなければなりません。そこで、公正取引委員会は、優越的地位の濫用規制の考え方を明確化することにより、法運用の透

明性を一層確保し、企業がどのような事業活動が違反になるおそれがあるのか予見できるようにするため、同年11月30日に「優越的地位の濫用に関する独占禁止法上の考え方」(ガイドライン)を公表しました。そして、公正取引委員会は、優越的地位の濫用行為の未然防止を図る観点から、同ガイドラインを広く周知するため、説明会を東京、大阪をはじめ主要都市9か所で開催し、沖縄地区においては、去る2月18日(金)に沖縄県立博物館講座室において開催しました。

説明会では、公正取引委員会事務局の担当官から、ガイドラインについて具体的な違反事例や問題となり得る想定例の紹介を交えながら、優越的地位の濫用行為に当たるケース、当たらないケースなどについて説明が行われました。説明会には、定員60名に近い方が出席され、企業の方々の関心の高さが伺えました。

なお、公正取引室では、県民の皆様からの独占禁止法又は下請法に関する相談や違反の疑いのある情報(申告)を受け付けております。



説明会の様子

申告窓口

総務部公正取引室
那覇市おもろまち2-1-1
那覇第2地方合同庁舎2号館6階
TEL.098-866-0049

財務部

「平成22年度財政融資資金地方資金借入要領説明会」を開催

zaimubu

財務部では、2月7日(月)、那覇第2地方合同庁舎1号館2階大会議室において「平成22年度財政融資資金地方資金借入要領説明会」を開催しました。これは地方公共団体等(沖縄県、市町村及び一部事務組合)が財政融資資金の借入手続きをスムーズに行えるように、借入の集中する3月、5月を控えたこの時期に毎年開催しているものです。

財政融資資金は、毎年度策定される財政投融资計画に基づき地方公共団体等に対して、長期、低利で融資しているものであり、道路、病院、学校、公園、上水道、ごみ処理施設、公営住宅、港湾など国が責任を持って対応する分野、国の政策と密接な関係のある分野を中心として活用されています。県内

における財政融資資金の融資残高は、平成21年度末で6,135件、6,741億円(全国に占める割合は1%)となっています。

説明会は、県内の地方公共団体等の担当者等約120名を対象に行われ、資金の借入れ手続きや、借入れの際の留意事項、償還等の手続き及び貸付先実

地監査等についてそれぞれ担当者から説明を行いました。

地方公共団体等の担当者は、当局の説明に熱心に耳を傾け、説明後は質疑等も相次ぐなど有意義な説明会となりました。



財政融資資金地方資金借入要領説明会

農林水産部

消費者の部屋特別展示「食品表示を見ましょうね～
(JAS法・米トレサビリティ法)」

Nourinsuisan

JAS法・米トレサビリティ法に基づく適正な食品表示について、より理解を深めていただくため、平成22年12月13日から12月17日まで、沖縄総合事務局1階行政情報プラザにおいて、「食品表示を見ましょうね～(JAS法・米トレサビリティ法)」をテーマに、食品表示についてのパネルや食品の特別展示を行いました。

展示期間中に141名の方に来場いただき、食品表示への理解を深めていただきました。

また、クイズと一緒に行ったアンケートの中で、「食品表示は大事なので、また、このような企画を行ってほしい。」等の貴重な意見をいただきました。

このような意見等を踏まえ、今後も適正な食品表示の推進、普及啓発に努めてまいります。



展示会場



パネル展示等の様子(JAS法)



パネル展示等の様子(米トレサビリティ法)



クイズにも答えていただきました。

農林水産部

消費者の部屋特別展示 木材利用推進パネル展
「木の良さを知り、もっと利用しよう！県産木」

Nourinsuisan

森林は、地球温暖化の防止、水源かん養、木材の生産など多面的機能を有しています。

このような森林・林業について理解を深めてもらうため、平成22年12月6日から12月10日まで、沖縄総合事務局1階行政情報プラザにおいて、「木の良さを知り、もっと利用しよう！県産木」をテーマに特別展示を行いました。

会場では、森林の役割や林業の取組についてのパネル展示の他に、昨年11月に開催されたウッディフェアで入賞した木工芸品等の展示も行いました。

展示期間中は240名の来場者があり、沖縄における森林・林業について理解を深めてもらうとともに、木工芸品等を手に触れてもらい、木の特徴や木のぬくもり等を感じてもらいました。



特別展示の様子



学童機の展示



木の標本の展示



弁当箱の展示

経済産業部 沖縄感性・文化産業シンポジウムの開催について

keizaisangyou

沖縄総合事務局経済産業部では、平成22年3月に取りまとめた「沖縄地域経済産業ビジョン～中間報告～」において、「沖縄感性・文化産業」を今後強化すべき産業分野の一つとして位置づけており、同8月には有識者で構成する「沖縄感性・文化産業研究会」を設置したところです。

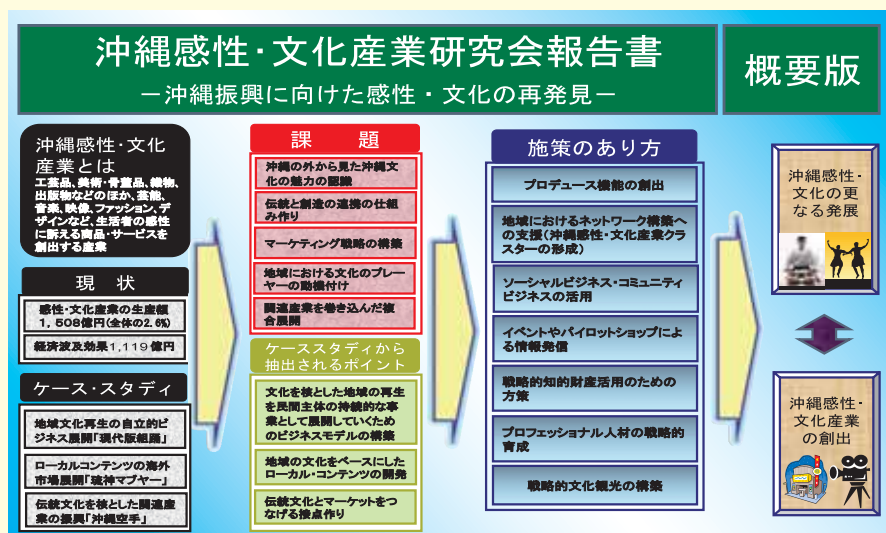
同研究会では、「現代版組踊」、「琉神マブヤー」、「沖縄空手」のケーススタディなどを通して同産業分野の現状把握や課題の整理を行いつつ、振興方策について議論を重ねてまいりました。

本年1月28日には第3回の研究会を開催し、沖縄空手の国際交流拡大等による関連産業の振興について議論したほか、報告書案のとりまとめを行いました。

沖縄総合事務局経済産業部におきましては、同研究会における報告書の取りまとめを踏まえ、来る3月23日（水）に浦添市の国立劇場おきなわ 小劇場

において「沖縄感性・文化産業シンポジウム」を開催し、産学官が一体となって感性・文化産業を核とした観光や関連産業の活性化に取り組むというイメージを県内外へ発信し、沖縄振興の一助となるよう理解の促進を図ります。

多種多様な文化、伝統芸能等沖縄の持つ感性・文化資源のビジネス的展開の可能性について考える良い機会になると思いますので、是非、ご来場いただき、沖縄の新しい産業の創出を肌で感じ取って頂けたらと思います。



運輸部 平成22年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施

unyubu

大量の輸送需要が発生し、輸送機関等に入流・物流が集中する年末年始は、ひとたび事故等が発生した場合には大きな被害となることが予想されます。このため、陸・海にわたる輸送機関等について、運輸安全一括法の趣旨を踏まえた経営トップを含む幹部の強いリーダーシップの下での自主点検等を通じた安全性の向上を図るため、「年末年始の輸送等に関する安全総点検」を平成22年12月10日から平成23年1月10日まで実施しました。

沖縄総合事務局運輸部では、今年度の重点点検事項を①事故・事件等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況、②テ

ロ口発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況、③旅客等に対する及び職場における新型インフルエンザ対策の整備状況とし、点検時に特に留意することとしました。

具体的には、モノレール、バス、タクシー、トラック及びターミナル事業者等陸上交通関係、旅客定期航路事業

者等陸上交通関係、旅客定期航路事業者等船舶関係、政府登録ホテル等宿泊施設関係及び第一種旅行業者に対して、自主点検を適切に実施するよう指導を行ったほか、期間内に職員による立入検査も同時に実施し、点検において発見された不備事項については、早急な改善を指示・指導しました。



列車添乗



乗務区 取組状況説明
（アルコールチェッカーによる酒気検査）

なかゆくい

これからのダム管理

【開発建設部流域調整課】

シリーズ **6**



全6回にわたって様々な角度からお伝えしてきた「ダム管理」に関する紹介も今回が最後です。

今までダムの役割やその業務の紹介、ダムで開催される各種イベント、周辺の見どころや環境に対する取り組み等を紹介してきましたが、今回はシリーズ最終回として「これからのダム管理」について紹介いたします。

①安全・安心・安価な「必ず」を供給

ストックマネジメントで安全と安価を両立

ダムの設備については、定期的に点検や補修を行い機能の延命化を図っていますが、今後は様々な公共施設の更新が多く見込まれている一方で国の財政は厳しく、より一層の施設の延命化が求められています。そのためには、各設備の機能診断に基づいた計画的な補修対策等を行い、既存設備の有効活用や長寿命化を図ることによる長期的なコストの低減が求められています。これらは総称として「ストックマネジメント」と呼ばれています。ストックマネジメントの内容は様々なものがありますが、ここで設備点検の代表的なものを説明します。

■福地ダムの例（代表的な設備）



※各設備を重要度別に区分けした上で定期的な機能診断を実施します。

- ・①と②については故障した場合に直接的に社会に影響が出るため故障する前に補修等を行います。 **予防保全**
- ・③については故障した場合でも直接的に社会に影響が無いいため、故障するまで補修等はいりません。 **事後保全**

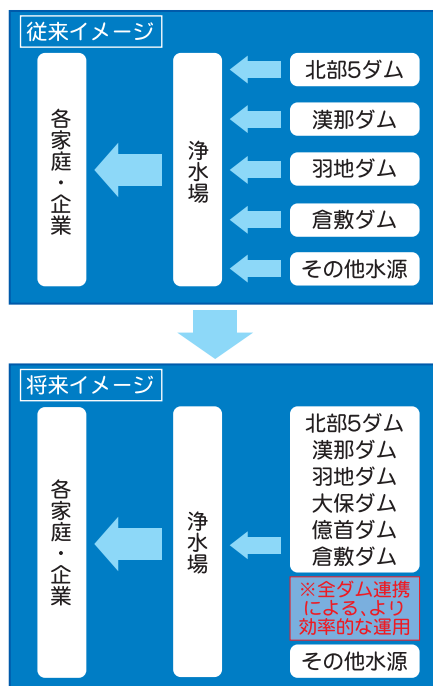
豆マメ知識

※予防保全と事後保全の違い

○「予防保全」は重要な設備が故障等で停止するのを未然に防止するために、計画的に補修・対策を実施することを言うのに対し、「事後保全」は設備が機能低下や故障した後に補修を実施することを言います。

○既存施設のさらなる有効活用

この百年間で沖縄の年間降水量は減る傾向です。また、地球温暖化の影響で、今後、雨の多い年と少ない年の両極端が現れる傾向が強くなるといわれています。今はダムが整備され水に苦労することはなくなりましたが、将来の気象変動、それに伴って起きると思われる異常渇水に対して備えておく必要があります。節水はもちろんですが、今後も安定的な水供給を行う為に既存施設を最大限に活用する「全島的な水の統合運用」を、その対策の一つとして検討していく必要があります。

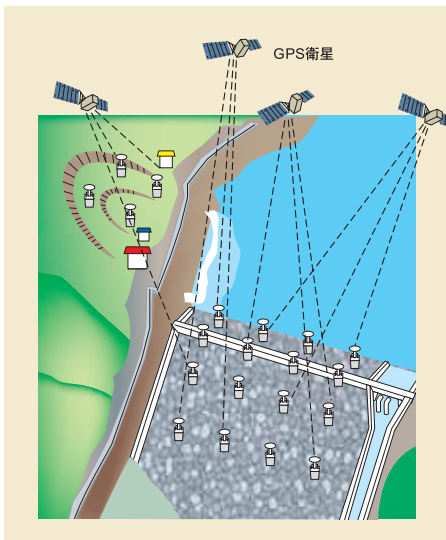


○フラッシュ放流で河川環境を改善

ダムは洪水時に水を貯めることにより下流が氾濫するのを防いでくれますが、逆に生物や河川環境面では、ある程度の洪水時の大水は必要と言われています。この為、現在ダムから河川環境維持の為に毎日一定で流している水の量に強弱をつけることにより洪水時の大水と同じ状態とすることを検討しています。この取り組みは「フラッシュ放流」と呼ばれ、河川にたまった泥や藻などを洗い流すことにより河川環境が大幅に改善されることが期待されています。



放流前：泥や藻が溜まっています。放流後：河床がきれいになっています。
（木津川ダム総合管理所HPより）



※衛星を用いた24時間監視が可能で、災害発生時におけるダム体安全確認も迅速に行える!

■羽地ダム



従来、ダム堤体の挙動観測については、人力による測量調査が行われてきました。これに代わるものとして羽地ダムなどでは、GPS(衛星)を用いた現在位置を測定するシステムを用いて観測を行っています。観測点を常時観測することにより、24時間体制でダムの安全を監視することが出来ます。

この技術のメリットとして、地震発生直後のダムの安全性を迅速に確認することが出来るほか、現地調査を実施する必要が無いため、観測者の安全を確保することが挙げられます。

○GPSを使用した観測技術

ダム管理では日々観測・調査や点検整備等を行っています。様々な新技術を導入することにより観測・調査結果の精度向上や合理化・コスト削減を図っています。ここではその新技術の一部を紹介いたします。

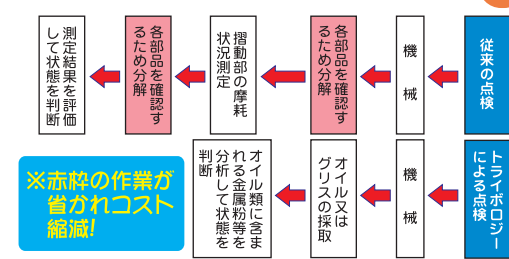
②新技術で合理化・効率化

北部ダム統合管理事務所では、管理コストの低減を目的にトライボロジー(※)を活用した設備診断技術の試験導入を行っています。

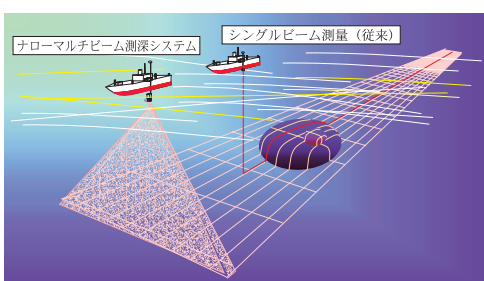
この技術は設備を分解すること無く、設備から採取した潤滑油の汚染や磨耗状況を分析することで、劣化診断を行うことが可能となっている。大幅なコスト削減が可能となります。

※ギリシャ語で「摩擦・潤滑・表面損傷」などを取り扱う工学

○潤滑油診断技術



※従来方式に比べ、面的に測量を実施する為、側線間の地形も把握できる!



○マルチビームを用いた堆砂測量

ダムでは流れ込む河川からの土砂流入により貯水池に少しずつ土砂が堆積(堆砂)してきます。ダム計画ではその堆積する量をあらかじめ予測して容量を設定しています。また、土砂堆積の進行を把握し、必要に応じて対策をとるために、定期的に湖底の測量を行っています。

湖底を測量する方法として従来は、二百〜五百メートル間隔で水深測量を実施するのが一般的でしたが、現在では、マルチビームと呼ばれる湖底を面的に測定する技術が開発されており、ダム貯水池においてもより精度の高い測量技術として導入が進められています。



福地ダム地域防災センター



羽地ダム地域防災センター



大保ダム地域防災センター

福地ダムと羽地ダム及び、平成23年に供用開始される大保ダムでは「地域防災センター」を設置しています。地震や津波発生時等には地元住民の緊急避難やヘリの離着陸の出来る防災拠点として機能します。(平常時は環境やダムに関する情報発信の場として利用されています)

○避難場所としての役割



羽地ダム下流利用状況



福地ダム下流利用状況



羽地ダム湖面利用状況

○観光拠点としての役割

ダムは、普段接する機会の少ない豊かな自然に容易に触れることができるため、地域の豊かな自然や文化等と連携した観光・環境学習拠点としての機能が期待されています。各ダムでは地元と協働で「水源地域ビジョン」を策定しており、ダム祭りや力ヌー体験、エコツア等が実施されています。

③地域資産としての更なる活用

これからのダム管理では地域を洪水から守る・安定的に水を供給する等、本来の役割以外に地域資産としての活用が期待されています。ここではその一部を紹介いたします。

内閣府だより

第8回「沖縄振興審議会総合部会専門委員会」の開催について

平成23年2月15日、内閣府沖縄総合事務局において、「第8回沖縄振興審議会総合部会専門委員会」が開催されました。本専門委員会は、沖縄振興審議会のもとで、平成23年度末に沖縄振興特別措置法が期限を迎えることを踏まえ、新たな沖縄振興の在り方についての調査審議を行っております。



会議の様子

専門委員会は昨年、沖縄の現状と課題についての中間報告をとりまとめ、審議会に報告をしました。それ以降、新たな沖縄振興の在り方について、第6回専門委員会では「産業振興、雇用、人材育成」、第7回専門委員会では「科学技術、国際交流、環境、県民生活、文化、人材育成」をテーマにして、調査審議が行われました。

そして「第8回沖縄振興審議会総合部会専門委員会」においては、「社会資本整備、跡地利用、離島・地域の活性化」をテーマに、4時間わたって調査審議が行われました。

午前中は、株式会社日本都市総合研究所代表取締役の荒田厚氏より、「社会資本整備、跡地利用」についての基調発言があり、午後には、慶應義塾大学商学部教授の中条潮氏より、「離島・地域の活性化」についての基調発言がありました。

また、各基調発言の後には、各委員による自由討議が行われ、新たな沖縄振興の在り方について、活発な意見交換がされました。

今後も引き続き、本年夏頃に予定されている最終とりまとめに向けて、精力的な調査審議が行われる見込みです。



荒田厚氏(写真中央)の基調発言



中条潮氏の基調発言

「沖縄振興審議会」に関する過去の会議の資料・議事録は、内閣府沖縄担当部局のホームページ、
[“http://www8.cao.go.jp/okinawa”](http://www8.cao.go.jp/okinawa)
 よりご覧いただくことができます。

お問い合わせ先

内閣府政策統括官（沖縄政策担当）付企画担当参事官室
 TEL:03-3581-2763（直通）（平日10:00～18:00）

～独占禁止法相談ネットワークでは 皆様からの御相談を受け付けております～

気軽に相談 身近な窓口



公正取引委員会が商工会議所・商工会との連携により運営している「独占禁止法相談ネットワーク」は、中小事業者及び事業者団体のみなさんに身近な相談窓口です。全国約2,500か所の商工会議所・商工会に相談窓口を設け、独占禁止法及び下請法に関する、さまざまなご相談を受け付けています。ご相談は、公正取引委員会へ迅速に取り次がれ、適切な対処、的確な対応をいたします。是非お気軽にご利用ください。

お問い合わせ

内閣府沖縄総合事務局総務部公正取引室
TEL . 098 - 866 - 0049

平成23年度内閣府青年国際交流事業について

内閣府では、将来を担う国際感覚豊かな青年を育成するため、様々な国際交流事業を実施しています。

現在、平成23年度に実施する「国際青年育成交流」(9月)、「日本・中国青年親善交流」(9月)、「日本韓国青年親善交流」(9月)、「東南アジア青年の船」(10～12月)、「世界青年の船」(平成24年1～3月)、青年社会活動コアリーダー育成プログラム(10月)の参加青年を募集しています。

●沖縄県の募集期限 平成23年3月31日(木)

●募集案内は内閣府及び沖縄県ホームページでもご覧いただけます。



平成22年度「東南アジア青年の船」事業における出港式
(マレーシア)

問い合わせ先

内閣府子ども若者・子育て施策総合推進室国際企画担当

TEL: 03-3581-1181

ホームページ <http://www.cao.go.jp/koryu/index.html>

沖縄県福祉保健部青少年・児童家庭課

TEL: 098-866-2174

ホームページ <http://www3.pref.okinawa.lg.jp/site/view/contview.jsp?cateid=83&id=10767&page=1>

平成23年度内閣府青年国際交流事業 日本参加青年募集！



内閣府 国際交流

検索

沖縄総合事務局

<http://www.ogb.go.jp/>

広報誌【群星】に対する「皆様の声」をお待ちしています。